

平成30年度収支予算書内訳表(正味財産増減計算ベース)
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合 計
	バス輸送振興事業	小 計	会員向け事業	関係機関との調整事業	行政への協力事業	小 計			
I. 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
受取入金	50,000	50,000					50,000	0	100,000
受取会費	26,873,340	26,873,340	1,087,380	168,690	169,690	1,425,760	25,447,580	0	53,746,680
受取交付金	53,025,000	53,025,000						0	53,025,000
雑収益	0	0					3,200	0	3,200
受取利息	0	0					200	0	200
雑収益	0	0					3,000	0	3,000
経常収益計	79,948,340	79,948,340	1,087,380	168,690	169,690	1,425,760	25,500,780	0	106,874,880
(2) 経常費用									
事業費	88,972,600	88,972,600	1,087,380	1,288,195	169,690	2,545,265	0	0	91,517,865
役員報酬	5,760,000	5,760,000	72,000	36,000	36,000	144,000		0	5,904,000
給料手当	16,694,400	16,694,400	208,680	104,340	104,340	417,360		0	17,111,760
退職給付費用	1,248,000	1,248,000	15,600	7,800	7,800	31,200		0	1,279,200
福利厚生費	3,315,200	3,315,200	41,100	20,550	20,550	82,200		0	3,397,400
旅費交通費	1,300,000	1,300,000						0	1,300,000
通信運搬費	800,000	800,000						0	800,000
減価償却費	0	0		1,119,505		1,119,505		0	1,119,505
会議費	500,000	500,000						0	500,000
消耗品費	1,200,000	1,200,000						0	1,200,000
図書印刷費	200,000	200,000						0	200,000
什器備品費	0	0						0	0
各種委員会経費	630,000	630,000						0	630,000
新聞・専門誌他広報費	220,000	220,000						0	220,000
地域公共交通会議関係経費	0	0			1,000	1,000		0	1,000
交通安全対策・街頭取締等経費	80,000	80,000						0	80,000
水道光熱費	300,000	300,000						0	300,000
賃借料	1,510,000	1,510,000						0	1,510,000
諸謝費	30,000	30,000						0	30,000
調査研究費支出	30,000	30,000						0	30,000
渉外費	80,000	80,000						0	80,000
運転者の適性診断	4,140,000	4,140,000						0	4,140,000
運行管理者の研修	1,550,000	1,550,000						0	1,550,000
睡眠時無呼吸症候群診断	1,800,000	1,800,000						0	1,800,000
脳検診	1,500,000	1,500,000						0	1,500,000
自動車安全運転教習	6,871,800	6,871,800						0	6,871,800
運行管理者試験対策講習	400,000	400,000						0	400,000
自動車の安全教育	600,000	600,000						0	600,000
救命救急法講習会	50,000	50,000						0	50,000
緊急連絡網・HP関係費	1,080,000	1,080,000						0	1,080,000
貸切バス安全性評価認定取得促進事業	1,500,000	1,500,000						0	1,500,000
交通安全対策	2,000,000	2,000,000						0	2,000,000
バスの日協力事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
人材育成(大型二種免許取得助成)	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
イベント関係	410,000	410,000						0	410,000
バス利用促進PR事業	523,200	523,200						0	523,200
バスガイド講習会	250,000	250,000						0	250,000
事業者助成	16,000,000	16,000,000						0	16,000,000
人と環境にやさしいバス普及事業	4,250,000	4,250,000						0	4,250,000
環境対策推進事業	100,000	100,000						0	100,000
事業の適正化に関する事業	5,000,000	5,000,000						0	5,000,000
共同施設の整備・運営に関する事業	3,000,000	3,000,000						0	3,000,000
利子補給事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
優良運転者表彰費		0	750,000			750,000		0	750,000
雑費	50,000	50,000						0	50,000
その他助成事業	1,000,000	1,000,000						0	1,000,000
管理費	972	972					20,113,960	0	20,114,932
役員報酬							1,296,000	0	1,296,000
給料手当							3,756,240	0	3,756,240
退職給付費用							280,800	0	280,800
福利厚生費							745,920	0	745,920
雑役務費							400,000	0	400,000
旅費交通費							500,000	0	500,000
通信運搬費	972	972					200,000	0	200,972
什器備品費							0	0	0
消耗品費							500,000	0	500,000
図書印刷費							60,000	0	60,000
会議費							2,000,000	0	2,000,000
水道光熱費							70,000	0	70,000
賃借料							370,000	0	370,000
諸謝金							65,000	0	65,000
緊急連絡網・HP関係費							600,000	0	600,000
租税公課							40,000	0	40,000
支払負担金							8,700,000	0	8,700,000
渉外費							280,000	0	280,000
雑費							250,000	0	250,000
経常費用計	88,973,572	88,973,572	1,087,380	1,288,195	169,690	2,545,265	20,113,960	0	111,632,797
当期経常増減額	-9,025,232	-9,025,232	0	-1,119,505	0	-1,119,505	5,386,820	0	-4,757,917
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-9,025,232	-9,025,232	0	-1,119,505	0	-1,119,505	5,386,820	0	-4,757,917
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	15,945,959	0	15,945,959
一般正味財産期末残高	-9,025,232	-9,025,232	0	-1,119,505	0	-1,119,505	21,332,779	0	11,188,042
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	224,000	224,000	0	0	0	0	0	0	224,000
指定正味財産期首残高	156,375,144	156,375,144	0	0	0	0	0	0	156,375,144
指定正味財産期末残高	156,599,144	156,599,144	0	0	0	0	0	0	156,599,144
III 正味財産期末残高	147,573,912	147,573,912	0	-1,119,505	0	-1,119,505	21,332,779	0	167,787,186

平成30年度 運輸事業振興助成交付金事業計画

1. 輸送の安全の確保に関する事業（23,492千円）

協会事業として実施する次の事業への参加事業者に対し、原則として各事業ごとの予算額の範囲内で助成する。

(1)(2)については、実施機関と当協会との直接手続きにより実施機関に対して、当協会から補助金を支払うことによる助成を行う。

その他のものについては、事業実施事業者からの当協会への別途指示する申請により助成を行う。

(1) 運転者の適性診断 4,140千円

運転者適性診断は、運転者に対して、各個人の持っている長所、短所(くせ)をこの診断により見出し、運転におけるそれぞれのくせに応じたアドバイスを提供することで、安全運転に努めてもらうための診断であり、バスの安全運行のため、バス運転者の運転適性診断受診に対して、その受診費用を助成する。今年度は一人当たり2.3千円を限度に1,800名程度への助成を予定している。

(2) 運行管理者の研修 1,550千円

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する知識の習得を目的とする講習を受講する者に対して、その受講費用を助成する。今年度は一人当たり3.1千円を限度に500名程度への助成を予定している。

(3) 睡眠時無呼吸症候群診断 1,800千円

運転者の体調急変等の健康に起因する事故が数多く発生しており、当該事故を未然に防止するために、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」が平成26年4月に改訂された。

予見性のある疾病や生活習慣等との関連の深い疾病について、運転中の発症に至るリスクをできるだけ低減する取組みとして、睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)の受検費用を助成する。今年度は簡易検査の場合一人当たり3千円を限度に、確定検査の場合一人当たり5千円を限度に総計600名程度への助成を予定している。

(4) 脳健診 1,500 千円

運転者の脳健診受診等を促進し、健康起因事故の防止を図るため、脳血管疾患対策を進めていくために知っておくべき内容や取り組む際の手順などを具体的に示した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」が平成 30 年 2 月に策定された。

脳健診の受診を促進させる取り組みとして、脳健診の受検費用を助成する。今年度は一人当たり 10 千円を限度に 150 名程度への助成を予定している。

(5) 自動車安全運転教習 6,872 千円

安全に対する認識向上を目的に、自動車安全運転センターなどの研修施設において、旅客自動車の車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上を図るために必要な知識・技能を、各種実技体験と理論を通じて研修する費用を助成する。今年度は 145 名程度への助成を予定している。

（自動車安全運転センター：一人当たり 82,400 円を 60 名程度
名鉄自動車学校 : 一人当たり 22,680 円を 85 名程度）

(6) 運行管理者試験対策講習 400 千円

運行管理者の養成を目的として、運行管理者試験合格を目指す者を対象に講習会を実施する。今年度は2回の開講を予定している。

(7) 自動車の安全教育(セミナー) 600 千円

安全を専門とする外部講師を招聘し、安全に関する周知、指導を盛り込んだ運輸安全講習会などを開催する。今年度は2回の開催を予定している。

(8) 救急救命法講習会 50 千円

外部講師を招聘し、成人に対する心肺蘇生法、AED の取扱い方法、異物除去要領、止血法を学び、お客さまなどが体調を崩された際に人命救助ができる知識を身につける講習を開催する。今年度は1回の開講を予定している。

(9) 緊急連絡網・HP関係費 1,080 千円

緊急連絡網は、協会・会員間の日常的な通達、連絡、調査等に加え、津波や地震情報の早期伝達による災害防止対策や、「児童生徒等見守りネットワーク連絡会議」(愛知県教育委員会)への参画により進めている不審者情報の取得、情報提供による被害防止あるいは問題解決への対応にも活用する。HP(ホームページ)は協会の概要、活動目的を広く周知するために活用する。

(10) 貸切バス安全性評価認定取得促進事業

1,500 千円

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」は、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取組状況を評価・公表することで、バスの利用者や旅行会社がより安全性の高い貸切バス事業者を選択しやすくするとともに、本制度の実施を通じ、貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図り、より安全なサービスの提供に寄与することを目的として設けられた制度であり、当協会はその制度の普及を図り認定取得を支援するため、認定取得支援のための助成事業を実施する。今年度は 30 社程度の認定取得を予定している。(1 社あたり 50 千円を助成)

(11) 交通安全対策

2,000 千円

バスターミナル、営業所、車内などへのポスター掲示、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体協働による街頭での一般県民へのチラシやグッズ配布等により、及び市町村窓口でのチラシ配布等により交通キャンペーン事業を実施する。また、行政機関(国、県(含県警本部))が開催するセミナーなどに協賛し、安全対策啓蒙に協力する。このほか、近年人材不足により、現役の乗務員の長時間労働が増加しており、安全上も好ましい状況ではないため、人材不足解消を目的とした、人材確保事業を実施することにより、総合的に交通安全対策を図っていく。

(12) バスの日協力事業

1,000 千円

マイカーからのバスへ乗り換え(モーダルシフト)を促進することは、道路の交通渋滞や騒音の緩和、事故の発生防止、CO₂ や NO_xPM の排出抑制など、不特定多数者の利益の増進に繋がる。

当協会では、バスの日(9月20日)を中心に、日刊紙などを通じた広報、利用促進啓蒙用のチラシの配布などによるバス利用促進等広報事業を行っており、本年度も実施する。

(13) 人材育成(大型 2 種免許取得助成)

1,000 千円

バス運転者の高齢化と退職者の増加、労働人口の減少に伴うバス運転希望者の減少等を鑑み、質の良い運転者を今後とも持続的に確保していくために、営業用バスの運転に必要な大型 2 種免許を取得する費用を助成する。本年度は一人当たり 50 千円を限度に 20 名程度への助成を予定している。

2. サービスの改善及び向上に関する事業（19,433千円）

(1) 地域公共交通活性化・利用促進事業

933 千円

バスターミナル、営業所、車内等へのポスター掲示、行政機関(国、県(含県警本部))、関係団体協働による街頭での一般県民へのチラシや啓蒙品配布等により、利用促進キャンペーン事業を実施する。

イ. イベント関係

車内事故防止キャンペーン、交通事故防止キャンペーンなど

ロ. バス利用促進PR事業

路線バスの乗り方教室、自治体・事業者と連携した公共交通に親しむイベントなど

(2) バスガイド講習会(CS講習会)

250 千円

外部講師を招聘し、お客さま満足を高められるノウハウを身につける講習を実施する。今年度は1回の開講を予定している。

(3) 事業者に対する助成

16,000 千円

バス輸送サービス改善を図るため、事業実施者からの申請により、原則として事業費の半額を助成する。なお、各事業者ごとの年間補助限度額は、協会の会費算定車両数に10千円を乗じた額の範囲内とする。ただし、会費算定車両数が10両に満たない事業者の年間補助額は、10千円を限度とする。

対象となる主な事業は下記のとおり。

I. 輸送の安全の確保に関する事業

- ①アルコール検知器 ②ドライブレコーダー ③後方確認カメラ
- ④補助ステップ ⑤点呼支援システム ⑥追突防止装置
- ⑦モバイルアイ

II. サービスの改善及び向上に関する事業

- ①行先案内表示器 ②LED方向幕 ③停留所設備
- ④音声合成放送装置 ⑤ETC車載器

III. 環境の保全に関する事業

- ① デジタルタコグラフ ②PM(粒子状物質)減少装置

(4) 人と環境にやさしいバス普及事業

2,250 千円

日本バス協会の「人と環境にやさしいバス普及事業」との協調によるものとし、下記の新車の購入及び新車のリースを対象として、原則として予算額の範囲内で助成する。

事業実施事業者から当協会への補助申請は、日本バス協会への各事業者からの助成申請による決定通知を添付して行うことにより、助成を行う。

なお、同一車両につき、国からバス協会と目的が異なる補助を受ける場合は助成対象とし、同一目的の補助を受ける場合は、助成対象としない。今年度は 15 台程度への助成を予定している。

① ノンステップバス	1 両当たり 15 万円を限度
② リフト付バス	1 両当たり 25 万円を限度
③ 低床スロープ付バス	1 両当たり 5 万円を限度

※ ただし、③低床スロープ付バスについては、積雪地域等使用する道路の状況等から勘案し、ノンステップバスの運行に支障がある場合で、事業者から「スロープ付バス導入理由書」を日バスに提出し、認められることを必須要件とする。

3. 環境の保全に関する事業（2, 100 千円）

(1) 人と環境にやさしいバス普及事業

2,000 千円

日本バス協会の「人と環境にやさしいバス普及事業」との協調によるものとし、下記の新車の購入及び新車のリースを対象として、原則として予算額の範囲内で助成する。

事業実施事業者から当協会への補助申請は、日本バス協会への各事業者からの助成申請による決定通知を添付して行うことにより、助成を行う。

なお、同一車両につき、国からバス協会と目的が異なる補助を受ける場合は助成対象とし、同一目的の補助を受ける場合は、助成対象としない。但し、衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付含む)については、国から補助を受ける場合でも助成対象とする。今年度は 40 台程度への助成を予定している。

① ハイブリッドバス	1 両当たり 15 万円を限度
② CNGバス	1 両当たり 15 万円を限度
③ CNGバス改造	1 両当たり 5 万円を限度
④ 燃料電池バス・電気バス	1 両当たり 15 万円を限度
⑤ 衝突被害軽減ブレーキ装備車	1 両当たり 5 万円を限度
⑥ 衝突被害軽減ブレーキ装備車(後付)	1 両当たり 5 万円を限度

※ 1事業者当たりの助成額は、2-(4)及び3-(1)を合わせて150万円を限度とする。

(2) 環境対策推進事業

100 千円

バス事業者を対象として、環境対策の推進に資する事業に対し助成を行うとともに、地球温暖化対策に対処するため、人と環境にやさしいバスに関してキャンペーン活動を実施する。

4. 事業の適正化に関する事業（5, 000千円）

平成 25 年度に策定された「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」において、貸切バスの安全性向上施策の一つとして、「業界団体を中心として適正化事業(法令遵守の徹底に関する営業所への巡回指導等)を導入、推進する」ことが盛り込まれた。

当協会では平成 26 年度から「貸切バスに関する適正化事業コンサルティング事業」を実施しており、今年度も継続して実施する。

5. 共同施設の設置・運営に関する事業（3, 000千円）

日本バス協会の「バス利用者施設等整備事業」と当協会及び事業者等による共同事業、並びに当協会と事業者等との共同事業について、原則として予算額の範囲内で助成する。

事業実施事業者から当協会への助成申請は、日本バス協会との共同事業については、事業者からの助成申請による日本バス協会の決定通知を添付して行うことにより、当協会からの助成を行うこととし、当協会と事業者等との共同事業については、当協会が別途指示する助成申請により、助成を行うこととする。

1事業者当たりの助成額は、日本バス協会と当協会及び事業者等との共同事業については 3,000 千円を限度とし、当協会及び事業者等との共同事業については、1事業当たり 1,000 千円を限度に各実施事業者の事業実施額の割合にて按分した額を助成する。

- (1) バス運行情報提供システム整備事業
- (2) ICカードシステム導入事業
- (3) バスターミナル整備事業(バスターミナル内バリアフリー化等を含む。)
- (4) パーク&バスライド、サイクル&バスライドシステム整備事業
- (5) 公共交通優先走行システム(PTPS)整備事業

なお、今年度は、中部国際空港バスターミナル運営協議会に対して、バスターミナル内に設置されている行先案内表示機更新費用の一部として 3,000 千円を助成する。